

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に保育が困難となる場合がある。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための事業が必要とされている。

事業

(13) 一時預かり事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な場合に、保育所等で乳幼児を一時的に預かり、安心して子育てができる環境を整備する。

- (1) 一般型：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う
- (2) 余裕活用型：保育所等において、利用児童数が定員に達していない場合に、定員まで一時預かり事業として受け入れる
- (3) 幼稚園、認定こども園に在籍している園児を主な対象として、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり必要な保護を行う
- (4) 幼稚園において、保育を必要とする0～2歳児の受け皿として、定期的な預かりを行う
- (5) 居宅訪問型：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、乳幼児の居宅において一時的に預かり、必要な保護を行う

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

一時預かり事業のうち
「一般型」、「余裕活用型」、「居宅訪問型」の実施自治体数
(1,286自治体)

一時預かり事業のうち
「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」の実施自治体数
(1,094自治体)

短期 アウトカム

市町村による提供体制の確保量（年間延べ利用人数）の増加

一時預かり事業の利用人数（年間延べ利用人数）の増加
(2023年度3581.0万人、2024年度4209.6万人)

中期 アウトカム

-

-

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されている
と思う人の割合の増加

保護者が自身のニーズに応じてこどもを預けられ、就労等と両立させ
ながら育児に取り組むことができる社会の実現

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み